# 新たな基本構想・基本計画・実行計画 策定方針



2019年5月

町田市

## 目次

1	背景•目的	1
2	基本構想と基本計画について	2
3	実行計画について	3
4	「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」と 「(仮称) 町田市5ヵ年計画22-26」との関係	4
5	「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」と実行計画の期間	4
6	策定にあたっての基本姿勢	5
7	策定体制	6
8	策定スケジュール(予定)	8

#### 1 背景•目的

町田市では、2004年にまちづくりの基本指針として定めた「基本構想」と、2012 年度を初年度とする10年間の基本計画「まちだ未来づくりプラン」に基づき市政運営を 進めていますが、2021年度にはこれらが計画期間を終えます。

地方分権改革の一環として実施された2011年の地方自治法改正により、「基本構想」の策定義務はなくなりましたが、地域の実情に合わせ自主的な取組としてまちの未来の姿を描くという策定の意義は残っていることから、各自治体が主体的に策定していくことがより強く求められています。

町田市を取り巻く社会状況は、現基本構想と基本計画の策定時と比べて大きな変化を迎えています。日本全体の人口は、2008年の1億2808万人をピークに減少を始めており、町田市の人口も、1958年の市制施行から一貫して増加を続けていたものが、2018年の1年間で初めて減少に転じました。

人口構成としては、2040年には、団塊ジュニアと呼ばれる1971年から1974年生まれの方々が65歳以上になり、2045年には65歳以上の高齢者数はピークに達します。また、2004年に約70%だった町田市の生産年齢人口の割合は、2040年には約54%にまで減少し、65歳以上の高齢者人口の割合は、約16%だったものが約36%にまで増加すると見込まれています。

一方で、AIやICTなどのテクノロジーの発展や働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進は、労働のあり方を変えつつあります。また、世の中の消費動向は"モノ消費"から"コト消費"へと転換し、更に、時間や目的の共有を重視する方向へ進んでいます。このように人々のライフスタイルは多様化しており、その一つとして、国の調査によると30歳代から40歳代において低くなっていた女性の労働力率(15歳以上人口に占める就業者と完全失業者の割合)は年々上昇傾向にあります。これは東京都や町田市においても同様です。

このような社会状況の変化や価値観の変化を一つのチャンスと捉えて、「まちだ未来づくりプラン」によって生まれた"未来の種"を市民とともに育てていくため、そして、誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる未来をつくるために、新たな基本構想・基本計画・実行計画を策定します。

#### 2 基本構想と基本計画について

#### (1) 基本構想と基本計画を一体として策定

基本構想では将来像を、基本計画では将来像の実現に向けた政策を、それぞれ描きますが、そのつながりをわかりやすくするため、基本構想と基本計画を一体として策定します。

また、名称についても、より親しみやすいものとすべく、従来の"構想"や"計画" という表現から"ビジョン"に改め、「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」と して策定します。

#### (2)「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」の位置付け

- ① 市民や地域団体、市内事業者など町田市に関わるすべての方々が、ともに実現を目指すべきビジョンとして策定します。
- ② 「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」の実現に協力していただける人から 新たに町田市に関わりを持っていただける人まで、多くの方を惹きつける魅力的な ビジョンとして策定します。
- ③ 町田市におけるまちづくりの基本指針を示すとともに、市政運営の基本となるビジョンとして策定します。

#### (3)「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」の構成

構成は、基本構想相当部分を担う「(仮称) 2040なりたい未来(将来像)」と基本計画相当部分を担う「(仮称) まちづくり基本目標(計画部分)」及び「(仮称) 経営基本方針」とします。

① 「(仮称) 2040なりたい未来(将来像)」 人口が40万人を下回り、団塊ジュニアが65歳以上となる2040年において、 町田市の"なりたい未来の姿"やまちづくりの方向性を示すもの。

#### ② 「(仮称) まちづくり基本目標(計画部分)」

「(仮称) 2040なりたい未来(将来像)」で掲げた、まちづくりの方向性に沿った政策を体系的に示し、なりたい未来の姿に至る一地点においての目標を設定したもの。計画期間は、2022年度から2031年度までの10年間と、2032年度から2039年度までの8年間とします。

#### ③ 「(仮称) 経営基本方針」

なりたい未来の姿の実現に向けた「(仮称) まちづくり基本目標(計画部分)」を支える経営方針を示します。計画期間は、2022年度から2031年度までの10年間と、2032年度から2039年度までの8年間とします。

## 3 実行計画について

#### (1) 実行計画の位置付け

「(仮称) まちづくり基本目標(計画部分)」で示した目標を達成するため、財源の裏付けを基に重点的に実施する事業を示したものとして策定します。

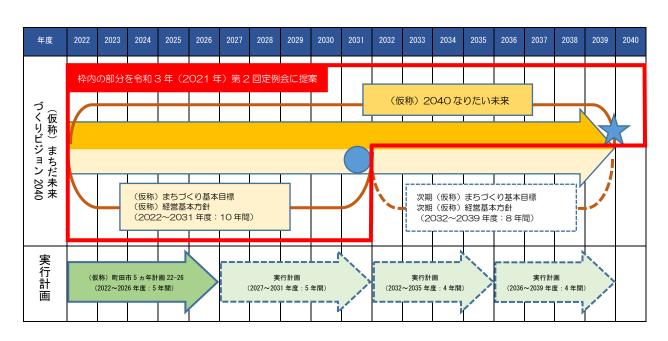
#### (2) 実行計画の期間・構成

実行計画の期間は「(仮称) まちづくり基本目標(計画部分)」の期間を2分割したものとします。直近の2022年度から2026年度までの実行計画は、「(仮称) 町田市5ヵ年計画22-26」として策定し、重点実施事業「(仮称) 未来づくり実行プラン」と、その財源の裏付け「財政見通し」で構成します。

## 4 「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」と 「(仮称) 町田市5ヵ年計画22-26」との関係



## 5 「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」と実行計画の期間



#### 6 策定にあたっての基本姿勢

「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」は、以下の基本姿勢に基づき策定します。

## (1) なりたい未来の姿の実現を自分のこととして受け止めてもらえるように、市民と 一緒に策定する

町田市のなりたい未来の姿を市民と共有するため、策定段階から市民と一緒に検討します。なりたい未来の姿に共感していただくことで、ともにその実現を目指して行動することができます。そのため、様々な手法で市民意見を把握するとともに、市民と一緒に考えて策定を進めます。

#### (2)「人」を主体として、夢が持てて、夢を実現できるまちを目指して策定する

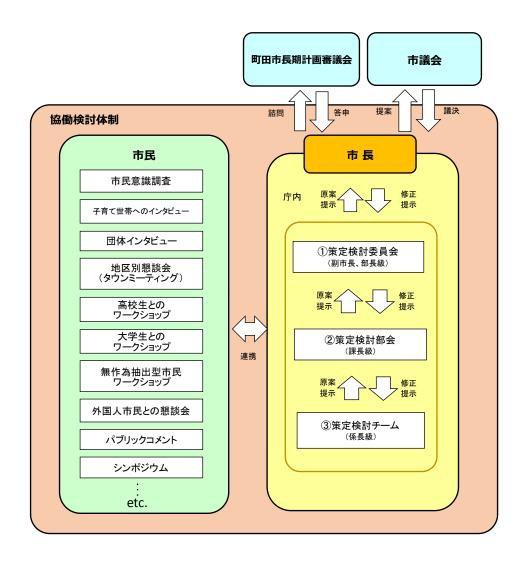
行政サービスのあり方は、単に量を充足させるものから、生活の質を充足させるものへと移行が進んでいます。さらに、一人ひとり生き方の違う「人」が、それぞれのライフステージにおいて活躍できる環境づくりや、地域の人々のために働ける仕組みづくりが求められています。このことを踏まえ、誰もが夢を持ち、その夢を実現できるまち、一人ひとりが輝けるまちを目指して策定を進めます。

## (3)「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の実現の一翼を担う市職員が一丸となって策定する

「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」に基づく事業の実行を担う市職員が、 策定過程に携わり、主体的に考えることで、ビジョンの実現性を高めます。また、市民 と町田市の未来の姿を一緒に考える機会を持つことにより、策定後も市民ニーズに沿っ た施策形成につなげられることから、市職員一人ひとりが自分のこととして捉え、一丸 となって策定を進めます。

### 7 策定体制

「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」の策定体制は次図に示すとおりです。



#### (1) 町田市長期計画審議会

市長の諮問機関として、学識経験者と市民団体等の代表で構成し、「(仮称) まちだ 未来づくりビジョン2040」の策定に関する事項について調査及び審議をしていた だき、答申を受けます。

#### (2)市民

「地区別懇談会(タウンミーティング)」や、「高校生とのワークショップ」、「大学生とのワークショップ」、「無作為抽出型市民ワークショップ」などの様々な協働検討の機会を段階的に設けます。そのプロセスは別紙1のとおりです。

#### (参考):協働検討にあたっての特徴的な取組(ペルソナ分析\*)

なりたい未来の姿への関心と策定に関わる実感を持っていただけるように、「地区 別懇談会(タウンミーティング)」や「大学生とのワークショップ」、「高校生とのワークショップ」、「無作為抽出型市民ワークショップ」において、次の点に取り組みます。

- ① 具体的な人物像を設定してその人物像がライフステージごとに幸せだと感じられる 未来の姿を検討します。
- ② 地域や各ワークショップでは、人物像設定による検討を同様に行い、町田市全体で 一つのことを考える取組にします。
- ③ 各ワークショップには市職員も参加をして、その姿の実現に向けた取組にもつなげるようにします。

※ペルソナ分析・・・架空の人物像を設定して、その人物に満足してもらえるように商品やサービス を設計するマーケティング手法。

#### (3) 庁内

市民との検討結果や意見を受けて、長期計画審議会で審議する原案を作成するため、
庁内体制を構築します。

全庁的な体制をつくるため、副市長を委員長とした各部長で構成する策定検討委員会を設置して、「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の案を検討します。また、策定後を見据えて、施策・事業を推進する要ともいえる係長級職員が中心になって原案の作成検討をします。

① 策定検討委員会(副市長、部長級で構成)

「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の策定に必要な事項の調査及び検討、調整を行い、案を決定します。

#### ② 策定検討部会 (課長級で構成)

策定検討委員会に策定検討部会を置き、「(仮称) 2040なりたい未来(将来像)」の柱ごとに案の調整や検討を行います。

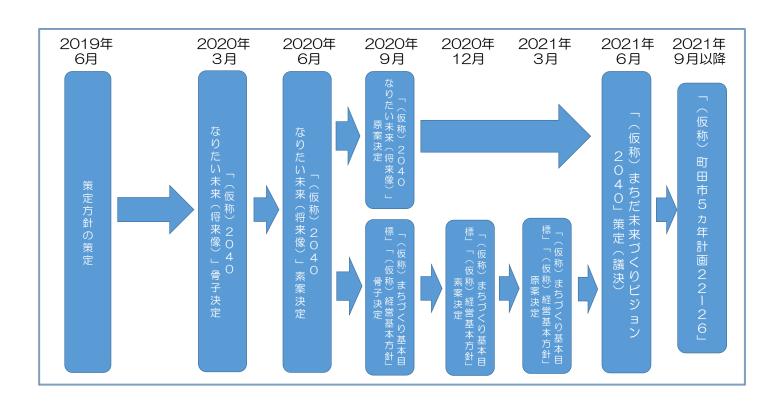
#### ③ 策定検討チーム(係長級で構成)

策定検討部会に策定検討チームを置き、策定検討部会や策定検討委員会で検討する 原案を作成します。

#### (4) 市議会

策定の進捗に合わせて適宜検討状況を報告します。「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」案を決定した後、令和3年(2021年)第2回定例会で提案し、議決を受けます。

## 8 策定スケジュール(予定)



#### 課題抽出段階 (2019年4月~8月)

#### ①課題抽出用市民意識調査

#### (目的)

施策の満足度や力を入れてほしい施策など町田市の 課題を把握します。

(対象者)

市内住民登録者から5000人を無作為抽出。 (内容)

アンケート調査を実施します。

#### ②地区別懇談会(タウンミーティング)

#### (目的)

地域と一緒に「(仮称)2040なりたい未来(将来像)」を考えます。 (対象者)

地域住民。

(内容)

現状や課題の情報提供を行い、具体的な人物像を設定してそ の人物像がライフステージごとに幸せだと感じられる未来の姿 を考えます。すべての地域で同じことを実施して、市を挙げて 検討を進めます。

#### ③大学生とのワークショップ

#### (目的)

学校卒業後転出傾向がある年齢層と一緒に、「(仮称) 2040なりたい未来(将来像)」を考えます。また、卒業や就 職をしても町田市に住み続けるために必要なことや、転出 後に町田市に戻ってくるために必要なことを把握します。 (対象者)

町田市役所へのインターンシップ参加者。 (内容)

具体的な人物像を設定してその人物像がライフステージご とに幸せだと感じられる未来の姿を考えます。また、卒業・ 就職に伴う転出に対しての課題を検討します。

#### 4)外国人市民との懇談会

#### (目的)

今後増加が見込まれる外国人市民が地域と共生するた めに必要なことを把握します。

(対象者)

市内在住の外国人市民。

(内容)

外国人市民が地域と共生するために必要なことや今後 のまちづくりに関して意見交換を行います。

#### ⑤子育て世帯へのインタビュー

#### (目的)

町田市の強みである子育て環境の魅力をさらに向上させ、 転入を促進する政策につなげるため、子育て世帯が抱え ている課題を把握します。

(対象者)

子どもセンター、子どもクラブの来館者。

市職員がインタビュー形式でアンケート調査を実施します。

「(仮称)2040なりたい未来(将来像)」検討段階 (2019年8月~2020年6月)

「(仮称)まちづくり基本目標(計画部分)」作成段階 (2020年6月~12月)

「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」策定段階 (2020年12月~2021年6月)

#### ⑥高校生とのワークショップ

#### (目的)

2040年には子育て世代となる、将来を担う若者と 「(仮称)2040なりたい未来(将来像)」を考えます。 (対象者)

市内在住もしくは在学の高校生。20名ほど。 (内容)

高校生と市職員によるワークショップを開催して、 各種調査やインタビューの内容、地区別懇談会で の意見を踏まえて、具体的な人物像を通じて未来 の姿を考えます。

全6回を予定。

#### ⑦無作為抽出型市民ワークショップ

#### (目的)

参加者を無作為抽出することにより、普段市政に声 を寄せることがない方とも一緒に「(仮称)2040なり たい未来(将来像)」を検討します。

#### (対象者)

市内住民登録者から無作為抽出した、20代、30代、 40代、50代、60代、70代以上それぞれ5名程度、合 計30名ほど。

#### (内容)

上記対象者と市職員とでワークショップを開催して、 各種調査やインタビューの内容、地区別懇談会で の意見を踏まえて、具体的な人物像を通じて未来 の姿を考えます。

#### 8パブリックコメント

#### (目的)

「(仮称)2040なりたい未来(将来像)」の策定 過程における市民に向けた説明と意見等を提 出する機会を確保します。

#### (対象者)

市内在住、在勤、在学者、市内事業者、市政 に対して意見等を有するもの。

#### (内容)

仮仮

称

2

0

4

0

な

ij

た

()

未来(将

来像)」素案

「(仮称)2040なりたい未来(将来像)」素案に ついて、広報・ホームページへの掲載や、各 市民センターでの閲覧等を通して、市民等か ら意見をいただきます。そして、提出された意 見等を考慮して意思決定します。

#### ⑨地区別懇談会(タウンミーティング)

#### (目的)

「(仮称)まちづくり基本目標(計画部分)」素案 作成に向けて、地域からの意見を把握します。 (対象者)

地域住民。

(内容)

「(仮称)2040なりたい未来(将来像)」の説明 を行い、未来の姿の実現に向けて「(仮称)ま ちづくり基本目標(計画部分)」に必要なことに ついて意見をいただきます。

#### ①団体インタビュー

#### (目的)

まちづくりに関係する団体から、なりたい未来 の姿を実現させるために必要な施策や、各団 体が協力できることを把握します。

(対象者)

長期計画審議会委員である市民団体等や、 市内乗り入れ鉄道各社、市内大学。 (内容)

まちづくりに関係する団体に対してインタ ビューを行い、目標設定や政策に反映させま す。

⑪指標設定用市民意識調査

### (12)シンポジウム

#### (目的)

な

の

将

仮仮

称

ま

づ

基

本

目

標

計

画

部

分)」素

「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」につい て説明し、意見をいただきます。

#### (対象者)

市内在住、在勤、在学者、市内事業者、市政 に対して意見等を有するもの。

(内容)

「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」案につ いて、その内容や考え方を説明するとともに パブリックコメント以外でも意見をいただきます。

#### (13)パブリックコメント

#### (目的)

「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の策定 過程における市民に向けた説明と意見等を提 出する機会を確保します。 (対象者)

市内在住、在勤、在学者、市内事業者、市政 に対して意見等を有するもの。

#### (内容)

「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」案を広 報・ホームページに掲載し、各市民センターな どへの閲覧をすることにより、市民等からの意 見をいただきます。そして、提出された意見等 を考慮して意思決定します。